

令和3年度 金沢市森づくり市民会議（第1回）

日 時：令和3年7月7日（水） 13時30分～15時00分

会 場：金沢市役所4階 兼六会議室

出席委員：池田委員、石原委員、石村委員、大河原委員、金森委員、
河崎委員、杉野委員、永井委員、西多委員、増江委員、水越委員、
森委員、柳井委員

欠席委員：橘委員、能木場委員（五十音順 敬称略）

事務局：長谷農林水産局長、西川森林再生課長 ほかに7名

【次第】

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長選出
- 5 議 題
 - (1) 令和2年度森林環境譲与税の用途について
 - (2) 令和3年度の森林再生施策について
 - (3) 「金沢の農業と森づくりプラン2025」の見直しについて
- 6 意見交換
- 7 その他
- 8 閉 会

【議事録】

事務局より説明

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 令和2年度森林環境譲与税の用途について(2) 令和3年度の森林再生施策について(3) 「金沢の農業と森づくりプラン2025」の見直しについて |
|--|

(会長)

森林環境譲与税の用途と活用について意見はないか。

(委員)

現地調査に行くと、土地の境界がわからないことから正確な位置を把握することが困難であるため、森林位置情報作成事業の中で森林の位置がわかる地図を作成することは、有効な手段だと思う。

(事務局)

村公図と法務局公図が違うことが多いため、修正方法を検討している最中である。

(委員)

地図には等高線も入っているため、ほとんどの町の境界がわかると思う。

(事務局)

尾根や谷を基準にして字界を入れている。

(委員)

非常にわかりやすいし、効率的だと思われる。地図があれば山の売買にも有効なのではないか。

(事務局)

この地図はあくまで参考として活用する資料なので、売買契約には利用が難しい。

(委員)

森林経営管理制度について、森林の所有者を明確化し、森林の活用を促進する良い制度だと思うが、制度の対象となる森林の面積はどれくらいなのか。

(事務局)

金沢市全体で制度の対象となる森林の正確な総面積はまだ算出していない。モデル地区の森本・花園は全体の3割程度がすでに森林の整備に関する何らかの計画が立っており、残り7割が制度の対象となる。

制度の対象となる森林について、意向調査を、固定資産課税台帳に記載されている納税義務者あて送付したのだが、あて先不明で調査票が届かない人が多数いる。免税点以下で納税義務者の情報が更新されていないことなどが要因である。しかし、そのような所有者不明土地に対してはまずは所有者を特定させることが必要であることから、対策を検討中である。加えて、相続登記されていない土地も多く、所有者の特定が困難となっている。

(委員)

意向調査は大変そうだが、どの程度発送する予定なのか。

(事務局)

森本・花園地区で、1,000人から1,200人に対して郵送する予定。モデル地区では3割があて先不明で返戻となったので、森本・花園もおそらく同じくらいとなると見込まれる。当初、市全体で2,000ヘクタールが対象となると試算していたが、所有者がわからないものや、点在している森林は対象から外れるので、実際はそれよりも減少すると思われる。手入れ不足の人工林は他自治体では多

く、土砂崩れの原因ともなっているが、本市は治山を目的に昭和40年から市営造林を行っているので、制度の対象となる人工林はさらに少ないと思われる。

そのため、この事業を使って、強度間伐を実施し、コナラやクリを植えるなど広葉樹林化にも力を入れていくなど、本市ならではの特色のある森林整備を行っていく。

(会長)

「令和3年度の森林再生施策について」、「金沢の農業と森づくりプラン2025の中間見直し方針について」の中で質問はないか。

(委員)

「令和3年度の森林再生施策について」の中の「民間需要の更なる開拓」について、木塀を今年度新規追加した経緯を知りたい。

(事務局)

木の家づくり奨励事業は柱や内部に奨励金を交付していて、木の質感を外観から見るができなかった。そのため、木の文化都市金沢を推進するにあたり、街中を歩いている際に木の質感を感じることができるように、木塀を新たに追加した。

(委員)

個人住宅にはすでに制度が充実しているため、商業施設や店舗にも木を使ったデザインに対しての奨励金制度を作ってみてはどうか。現代の家だと木塀がデザイン的に合わない物件が多いと思われる。そのため、個人住宅以外のところを検討していく必要があると感じた。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思う。今年度、都市計画課が、尾張町において、「金沢の建築文化を象徴する場所」として事務所等を対象とした木を多く使った建物を増やし、景観の魅力を高めるモデル事業を行うので、市として連携しながら、事務所も個人住宅も両方支援をしていきたい。

(委員)

森のようちえん、森の学校について、現在金沢市の幼稚園、保育所などでは里山における課外活動しようとする動きが多くなっているため、今後も事業を進めていってほしい。ただ、専門家の間で課題となっているのは、単発で活動を実

施しても、保護者の理解を得られにくい、ということである。年間を通して四季を感じられる活動を計画的に行うことで、子どもの学びにつながり、里山活動における保護者の理解も得ることができるのではないか。

(事務局)

森のようちえんについては保育所側からも、単発の実施ではイベントと同じになり、里山活動における保護者の理解を得にくく、子どもの学びにもつなげにくいことが問題として挙げられたので、本年は同一の保育所で年3回の活動を実施していく。

(委員)

松くい虫の被害も深刻なので対応をしてほしい。また、外来種であるクリアカツヤカミキリムシも新たに木材への被害があると問題になっている。その点についても今後意識をもって事業をしてほしい。

(事務局)

外来種は環境政策課が担当課だが、当課も連携して、注意を払っていきたい。

(会長)

外来種などの危険な虫を採ったら賞金がでる、という制度も将来的に検討してみてもどうか。

(委員)

ただ、虫を殺しても森林にも影響があるのではないかと不安にも思う。

(委員)

木質ペレットは使いづらいこともあり、今後普及させるのは困難だと思う。木質ペレット用のボイラーを事務所や個人住宅に入れるのも、機能的な問題が多く、難しい。小さい店舗なら使いやすい場合もあるが、普及させるのが困難な状況を踏まえると、木質ペレットに関する数値目標を残し続けるのもいかなものか。

(事務局)

色々事業は行ったが、コストもかかり、普及させるのは確かに難しい。木質バイオマスについては今後も検討をしていく。今のところ、環境政策課が行っている、木材の廃材を西部環境エネルギーセンターで燃やして発電している事業が一番成功している。今後木質ペレットについては事業の進め方を検討していく。

(委員)

薪ストーブはどうか。自身は薪に関するイベントも行っている。木を切って薪をつくることには参加者には楽しんでもらっている。

(事務局)

ストーブ自体は約 20～30 万円だが、煙突つくるのに約 100 万円もするため、贅沢品ではないか、と薪ストーブの購入をためらう人もいる。そのため、市が補助できないのかという課題もあるが、街中では煙が近隣トラブルにつながることもあり、補助することが難しいのが実状である。

(委員)

公共建築物にも木材を多く使用すべきだ。木材を使った大きな公共建築物を作ってもよいのではないかと思う。木材をつかった什器の作成も進めていくべき。また、特用林産物について、一般市民にも広く周知させる活動を行い、消費を促し、生産力を向上させるべきではないか。

(事務局)

公共建築物における木の使用については、防火地区では不燃木材等を利用することで、木材の使用を推進していきたい。旧野町小学校跡地の「金沢未来のまち創造館」では什器や外観にも多くの木を使っている。また、新たに建設される田上小学校も多く木を使用すると聞いている。市長が公共建築物における木材の使用を推進していることから、今後公共建築物における木材使用量は増えていくことが見込まれる。

なお、特用林産物について、生産ネットワークを形成し、生産物に対してブランド化を今年度実施する予定である。

(委員)

「木の文化都市・金沢」を進めていくにあたり、防火や耐火が課題となっている。防火処理、耐火処理された木材を使用すると、金銭の負担も大きくなることや、県内で防火処理、耐火処理を行える業者が少ないことが問題点として挙げられる。木を使用することだけでなく、火に強い街づくりも意識していく必要がある。

(事務局)

木材の使用をすすめる上で、設計段階で木材コーディネーターを活用することも考えていきたい。

(委員)

今後 15 人の委員の意見が事業にどのように反映されていくのか気になった。また、意見交換の時間が少なく感じるため、今後意義のある会議にするために会議の運営について検討する必要があると思う。

(事務局)

1 回目ということで事業の説明が長くなってしまい、意見交換に十分な時間がさけなかった。次回行われる予算編成前の会議では、政策に反映できるような意見をたくさん出していただきたいと思っている。

(会長)

次回以降はディスカッションの時間を多くとるようにしてほしい。

(委員)

公共事業における木材使用量について、「金沢の農業と森づくりプラン 2025 の中間見直し方針について」では数値目標が C の達成困難となっているが、事務局で達成困難となった原因については検討してきたのか。

(事務局)

建築物の耐震性を求めると、強度の高い鉄筋等を使用せざるを得ない問題があった、と分析している。

(委員)

木材協会としては公共建築物における木材の使用を推進してほしい。住宅着工数も現在の情勢を踏まえると減少すると予想されることから、公共建築物における木材使用量を今後も増加させてほしいと思っている。

木堀の奨励金事業を他都市ですると、募集をかけた瞬間に定員に達するほど人気の政策である。広報の仕方を検討すべきではないか。

(事務局)

木堀の申請が現時点でないので、今後 PR の仕方を検討していく。